

## 寝屋川市第2回国民健康保険運営協議会

日 時 2019年1月30日（水）

時 間 14：00～

場 所 議会棟4階 第一委員会室

○法元課長 ただいまから寝屋川市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り御礼申し上げます。

初めに御報告させていただきます。

被用者保険代表の高橋委員及び森脇委員につきましては、欠席の御連絡をいただいておりますので御報告いたします。

現在、委員定数14人中12人の御出席をいただいておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき会議は成立いたしております。

それでは会長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、初めに、国民健康保険運営協議会規則第7条第2項に基づく署名委員でございますが、私から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 ありがとうございます。

それでは、中村委員と磯和委員にお願いしたいと思います。

それでは本日の案件であります、平成31年度国民健康保険料率について、事務局から資料の説明をお願いします。

行武課長代理。

○行武課長代理兼係長 説明の前に配付資料の確認をさせていただきます。

資料1－1といたしまして、平成31年度国民健康保険標準保険料率に

ついて、資料１－２といたしまして、本日配布いたしました平成31年度国民健康保険料率（激変緩和措置）について、資料１－３といたしまして、平成31年度所得・世帯類型別国民健康保険料でございます。不足資料等はありませんでしょうか。

それでは、資料１－１の平成31年度国民健康保険標準保険料率について、御説明いたします。

平成31年度市町村標準保険料率につきましては、平成31年１月11日、大阪府市町村国民健康保険主管課長会議において示されたものでございます。

まず、算定結果に伴う標準保険料率につきましては、平成31年度における標準保険料率は、医療分、所得割8.57％、均等割２万9,713円、平等割３万1,799円、後期分、所得割2.69％、均等割9,249円、平等割9,898円、介護分、所得割2.58％、均等割１万9,134円となりました。

次に、主な算定条件について、御説明いたします。

保険料賦課割合として、均等割と平等割の比率を60：40とし、介護保険料算定方式は２方式で算定されております。

賦課限度額については、医療分が58万円、後期分19万円、介護分16万円、合計93万円で、平成30年度と比べ医療分を４万円増額し、算定されております。

被保険者数につきましては、平成30年10月までの被保険者数から推計し、寝屋川市の被保険者数は、５万3,841人で算定されております。

また、国公費のうち普通調整交付金等、約670億円を算入し、過年度分保険料として、各市町村の保険料過年度収納分の60％を反映したものでございます。

次に、標準保険料率に伴う本市モデルケースについて御説明いたします。

この標準保険料率から、４人世帯、所得200万円のモデルケースで算出しますと、41万9,700円となり、本市における平成30年度保険料率モデルケースと比較すると４万9,600円増額となる算定結果となっております。

次に、平成31年度の本市の保険料率について御説明いたします。資料1－2をご覧ください。

まず、1の大阪府の激変緩和措置について御説明いたします。

大阪府は、いわゆる統一の標準保険料率の算定結果により、負担増となる市町村に対し激変緩和措置を実施することとしております。寝屋川市は、昨年度に引き続き負担増となりますので、激変緩和として、4億4,443万1,000円が措置されます。

この大阪府の激変緩和措置をした後、標準保険料率で賦課をすると、先ほど説明した4人世帯、所得200万円のモデルケースで算出いたしますと、38万9,500円となり、本市における平成30年度保険料率モデルケースと比較すると1万9,400円増額となる算定結果となり、約98%の世帯が増加することになります。

このことから、2の寝屋川市の激変緩和といたしまして、大阪府の激変緩和措置に加え、平成30年度の保険料率と同率まで引き下げるとともに、従前の市独自減免を継続して実施していこうと考えております。

なお、この寝屋川市の激変緩和措置に必要な財源につきましては、6億3,000万円となり、平成30年度末の財政運営安定化基金残高予定13億2,663万2,000円から、平成31年度の激変緩和措置として6億3,000万円を繰入させていただきたいと考えております。

また、市独自減免の継続に必要な財源につきましては、2億円となります。この2億円については、従来どおり一般会計からの繰入を考えております。

平成31年度の保険料率の方向性につきましては、平成30年度の保険料率と同率ということから、賦課割合は、均等割、平等割が70：30、応益割、応能割が1：1、ということになり、被保険者が平成30年度と同じ所得、世帯構成であれば保険料の負担増がなくなり、被保険者の負担軽減を図ってまいります。

平成31年度の保険料率の方向性につきましては、今、御説明させていただいたとおりでございますが、平成32年度以降の激変緩和期間中の保険料率等については、平成30年度の大阪府の決算内容を精査し、賦課限

度額や賦課割合などを今後、検討してまいります。

最後に、資料１－３につきまして御説明いたします。

資料１－３につきましては、平成31年度の所得、世帯類型別の国民健康保険料でございます。

この資料では、大阪府統一の標準保険料率、大阪府の激変緩和措置を反映した場合、本市の激変緩和措置を反映した場合の３パターンによる平成30年度保険料率との各世帯類型の保険料を示しております。

先ほど資料１－１及び１－２で御説明した内容と重複してしまいますが、１枚目の大阪府統一の標準保険料率の場合におきましては、所得200万円、４人世帯のモデルケースで41万9,700円となり、本市の平成30年度との差額といたしましては、４万9,600円となっております。

２枚目の大阪府の激変緩和措置を反映した場合においては、モデルケースで38万9,500円となり、その差額が１万9,400円となっております。

３枚目の本市の激変緩和措置を反映した場合においては、保険料率を同率としていることから、差はございません。

以上で、次第、１番目の説明を終わらせていただきます。

○会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問はございますか。

では、○○委員。

○○委員 平成31年度の国民健康保険料率については、寝屋川市としては現在と同額にしたいということで、議会にも提案をしていくという理解でよろしいですか。

○会長 法元課長。

○法元課長 おっしゃるとおりでございます。

○会長 ○○委員。

○○委員 平成30年度末の基金残高というのが既にあるのですが、今年度の基金残高は黒字になってこれぐらい積み上がるという予想のもとで金額の説明をお願いします。

○会長 法元課長。

○法元課長 今年度の黒字予想は含んでおりません。今現在予測し得る

基金の30年度末の予定金額でございます。

〇〇委員 黒字も赤字も見込んでないというわけですね。はい。わかりました。

あと、去年は激変緩和措置が大体3億円ぐらいで、基金からの繰入が3億円ぐらいで、大まかな数字で合わせて6億円繰入れて現行の保険料を維持していた。

今年は、激変緩和が4億4,000万円と、基金から6億3,000万円、合わせて10億7,000万円のお金が入って、ようやく保険料率を維持することができるという理解でいいですね。

〇会長 法元課長。

〇法元課長 おっしゃるとおりでございます。

〇会長 〇〇委員。

〇〇委員 保険料を下げてほしいっていうのは多くの市民の願いで、所得200万円の4人家族で37万100円っていうのが安いのかといえ、現実問題としては大変重たい数字で、その上に税金払って、介護保険料払って、国民年金払っていけば、手取りはいくらかという金額になるのですが、標準保険料率、統一保険料が余りにも高い中で、市として現行を維持するという方向性については、一定理解したところなのですが、ただ、1年間で繰入れる額が大体4億円以上増えて、何とか維持をしているということになってきますと、これから先、大阪府の標準保険料率がこのままどんどん上がっていくのかどうかというのは、それは見込みとしてわからないところでありますけれども、大きな方向性として、この基金を取り崩す以外に、一般会計からも一定額の繰り入れ等を計画的にしておかないと、今後対応し切れないんじゃないかなと心配もするのですが、そのあたりについての考えはどういうふうにされていますか。

〇会長 法元課長。

〇法元課長 今回、この資料1-2でお示しさせていただいてるとおりでございますが、先ほど委員のほうから御指摘もありましたとおり、今回、寝屋川市の基金としましては6億3,000万円繰り入れるということによって、31年度末の予定残高というのが約7億円という結果になって

おります。

この基金残高を考えると、今後31年度以降に同じようなことができるのかというと、現実的に困難であると考えております。

しかしながら、この今残されてる基金、約7億円という基金を効率的に活用することが必要となります。30年度、31年度の府の統一保険料という部分は、軒並み上がってきている現状でございます。32年度がどうなるかわからないという部分を受け身ではなく、事務局としても、方向性を来年度の早い段階でお示しするようにさせていただき、基金の活用、そして賦課割合の違いなど、それらに伴ってどういう影響が市民に与えるのかということも考慮に入れながら、来年度に方向性を検討していきたいと考えております。

今年度と同じく来年度も同じ手法という部分について、基金の残高も考える中で、継続していくことはもう限界というのは事務局としても認識しております。

以上でございます。

○会長 ○○委員。

○委員 当初、大阪府の国民健康保険の運営方針でいくと、6年間の激変緩和措置で、6年後には大阪府下全て統一保険料にしたいという話だったと思いますが、この間のさまざまな会議録であったり新聞報道を見ていると、必ずしも6年後全て統一することではなくなってきたのではないかと、少しそういう認識も持っていますが、現実的には6年後、大阪府下全て統一することになっているのか、それともまだそうではないという余地が残っているのか、担当課としてはどういう認識なんでしょうか。

○会長 法元課長。

○法元課長 府が主体となって進める会議にも出ておりますが、その方向性はまだ変わっておりません。

そういった中で、府の運営方針という部分が、3年間の計画になっております。

方向的に、府内統一という部分は崩れていない。その中で、府の運営

方針があと1年間ございますので、33年度からの3年間の計画を来年度以降に考えていく中で、再度議論が上がるかどうかという部分はまだ不透明なところはございます。

○会長 ○○委員。

○○委員 しっかり議論をしていただいて、少しでも市民の立場を守っていただけるように、国民健康保険料の抑制に努めていただくということをお願いするしかないなと思っています。府がもう決めてしまった、市町村としてそれに従わざるを得ないですという状況には、ならないよう市として頑張っていたきたいと思います。

○会長 ほかにございませんか。○○委員。

○○委員 前回の国民健康保険運営協議会でも少し申し上げたんですけれども、先ほど太田委員の方からもありましたが、これからのシナリオを、どのように作っていくのかっていうところは、当然この国民健康保険運営協議会として、十分に議論をし、決めていかなければならないと思っています。

まずお伺いしたいのは、今回の保険料率を決めるのに、相当、財源に特化しないとだめになっていると。昨年に比べてもね。

この要因としては、いわゆる財源に特化した上でも、しないといけないうようになっているのか、この辺を分析しているのであればお伺いさせてほしいと思うのですが。

○会長 法元課長。

○法元課長 結果的にこの金額を投入させていただくという結果にはなっておりますが、府の保険料率の設定という部分で、昨年度よりも上がっている部分がございます。

主な増加要素としましては、一番金額的に上がっておりますのが、保険給付費の自然増というところになってございます。これが、1人当たり約1万5,000円。被保険者数自体は減っておりますが、1人当たりの給付費の金額は増えているという部分が一番大きい増加要素となります。

○会長 ○○委員。

○○委員 一人当たり1万5,000円増加してるのですね。ということは、

いずれにしても医療費の適正化であったり、高額医療等が増えてきているような傾向になっていると。こういうふうに理解していいのでしょうか。その辺の具体的な分析はされているのでしょうか。

○会長 法元課長。

○法元課長 詳細な部分までの分析はできていませんが、今回の保険料率の設定で、ここまでの保険料率の増加部分の府の説明内容が、そういうお答えでして、本市においてどうなのかという分析までは、まだ至っていない状況でございます。

○会長 ○○委員。

○委員 これからの本市の方向性も、十分議論をして定めていくと。ただ、31年度については同じ保険料率で何とかやりたいと。これが当局としての考え方であるということで、私は一定の理解をしておりますけれども、ただ、国民健康保険と合わせて、先ほど○○委員とちょっと視点が違うんですが、社会保険の加入者と比較をしたときに一般財源から入れること等については、私どもはやはり市民の公平性の部分からいくと、一般財源は全ての皆さんのために使う財源として確保しておくべきであって、特別に国保に入れるということについては、非常に慎重に判断をしていかなければならないと思います。

大阪府の統一保険料ということになりますから、寝屋川市単独でできにくいところはあるにせよ、例えば医療費を、さらに適正化していくことによって、この保険料率が何とか維持ができるように近づけることができるのか、そのほかの要因も加速的にやりながら、同じ保険料率で推移ができないのか、あるいは、さらに保険料率を低減できないのかという、寝屋川市独自としての努力も、さらに加速化しなければならないんじゃないかと思っています。

今後、検討されるときに、さらに強力に取り組んでいかなければならないような内容も含め、そのプランの中に盛り込んでいくことが、非常に重要な気がいたします。

そういう面からすると、今の事務局としての考え方が概要としてあれば、お示しいただければありがたいのですが。

○会長 法元課長。

○法元課長 医療費の適正化という部分は、従来、寝屋川市の国民健康保険の運営をしていたときにも従前から取り組んでおります。そういった状況の中で、料率の方向性は示すとともに、寝屋川市の被保険者に対する医療費の適正化を引き続き取り組んでまいります。

広域化の1つの目的としましても、健康づくり事業全体のところに特化していくのを府の広域化の1つの大きな要素ではあります。統一保険料率という部分がどうしても前面には出ている部分は正直なところございますが、広域化に伴って健康づくり事業に府として力を入れていこうという部分も大きく要素としては含まれておりますので、従来どおりというわけではなく、より良い取組ができるのであれば、そこは並列してやるべきものだと認識しております。

○会長 ○○委員。

○○委員 それは逆に期待をしております。行政全体としてもやっていかないと、この推移で行くと本当に大変なことになるんじゃないかなというふうに、幾らお金があっても足らなくなる。同じ保険料率でね、例えば推移しようと思ったら大変になるということをすごく懸念をします。先ほど言っていたような内容を含めてですね、総合的な観点からもぜひこれからのあり方を本当に考えていかなきゃならないということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○会長 はい。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

○○委員。

○○委員 医療費全体っていうのは29年度までは増えてましたけど、これは30年度で見るんですか。29年度は減ったように記憶しているのですが。1回目は減ってるはずなんですけれど。肝炎の治療が終わった人がいっぱいいましたからというふうにお聞きしてるんですけど、それは違いましたか。どんどん増えていくっていうのは、ちょっと違うような気

がするんですが。

○会長 法元課長。

○法元課長 1人当たりの医療費の額ですので、総額としては減っては  
おります。かかっている金額の総額としては減っているのですが、1人  
当たりの医療費にかかる、全体に対する被保険者数で割った割合の1人  
当たりの医療費が約1万5,000円上がっているという結果でございます。

ですので、どの病気で使ったとかいう部分ではなくて、総被保険者に  
対する総医療費の1人当たりの金額が上がっているという形でございます。  
国民健康保険の被保険者に限定されます。

○○委員 該当者数が減ったということですね。

○○委員 わかりました。承知しました。

○会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、この件に関しては了承されたことといたします。  
案件としては、これで終了いたします。事務局から、何かほかにあります  
か。

行武課長代理。

○行武課長代理兼係長 事務局から、事務連絡をいたします。

今後の国保運営協議会の開催ですが、先般の開催通知に案件の審議状  
況により、次週2月6日の水曜日、午後を準備している旨、通知をさせ  
ていただきました。

本日の審議におきまして、平成31年度の大阪府標準保険料率に対して、  
寝屋川市の保険料率を平成30年度の料率まで引き下げるについて了  
承いただきましたので、今年度の国保運営協議会については終了させて  
いただきます。

委員の皆様につきましては、4月以降の国保運営協議会においてもよ  
ろしくお願いいたします。

また、次回の国保運営協議会の開催時期は未定ではございますが、改  
めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます

○会長 では、本日の会議は、これで終了させていただきます。閉会に当たりまして、溝口部長から挨拶を受けることにいたします。

溝口部長。

○溝口健康部長 健康部の溝口でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会に御出席いただきますとともに、貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日の国民健康保険運営協議会では、平成31年度国民健康保険料につきまして、大阪府の統一の標準保険料率を踏まえた本市の方向性を報告させていただきました。

今後とも引き続き国、府の動向を注視するとともに、夏ごろには公表されるであろう、広域化後初めてとなります、平成30年度の大阪府国民健康保険事業の決算内容を十分精査し、今後の保険料率や市独自減免等のあり方等の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶に変えさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○会長 それでは、これをもちまして、第2回寝屋川市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。